

児童手当を受給
されている方へ

児童手当を受給されている方は毎年一回、六月中に「児童手当現況届」を提出していただことになります。

これは、受給者の前年の所得や養育費等について、毎年六月一日の状況を確認して、引き続き児童手当の支給を受けることができるかどうかを見ることの大切な届けです。

必ず期日までに提出して下さい。もし、この期間内に届け出をしない場合は、支給要件にあてはまつていても、六月以降の児童手当を受けることができなくなりますからご注意下さい。

なお、六月から所得制限の限度額が変りますので今まで児童手当を受けられなかつた方も申請してみて下さい。

届け出の際、持参していただくものは、

理大臣杯、三世代交流
全国ゲートボール大会
都留市選が四月二十九日
日谷村第一小学校タ庭
で行われました。

二十二チームが参加
し、熱戦を繰り広げた
結果、優勝月見ヶ丘チーム
準優勝月見ヶ丘チーム
三位栗山クラブAチーム
ム、四位古川渡Bチーム
ムでした。

沖・月見ヶ丘両チームは、六月八日(日)河口湖町営グラウンドで行われる県大会に出場し



県大会へ
井・月見ヶ丘
チームが出場決定

★カラーシーンの奥さん 国民年金の手続き をお早目に！

保険者として国民年金に加入することになりました。これからは、市役所市民課国民年金係で手続きが必要となります。この手続きを忘れますと将来、年金を受けられなくななるおそれがありますから必ず手続きを行なうようお願いいたします。

たとき 国民年金や厚生年金保険に加入していた人が、結婚してサラリーマンの夫に扶養されることになったときなど
② 第三号被保険者に該当しなくなつたとき 本人が収入を得るようになつたときや、離婚したときなどで夫から扶養されなくなつたときなど

身体障害者

スポーツ大会

浩選手は大会新記録で優勝しました。

(3) 夫の所属する年金制度に変更が生じたとき
夫が転職して加入年金制度ががかわったとき（例えば公務員であつた夫が退職して一般の会社へ再就職したとき）など問合先 市民課 国民年金係